機械包括安全基準適合審査表（2007年版）

設備名：加工品熱殺菌機

資料　1

機械製造者側情報		使用者側情報	
機械名・型式		社名	
機械製造者		設置場所	
機械完成日		設備導入部署・担当者氏名	
		設置年月日	

決済印	事業所長	検印	検印	担当者印	決済印	事業所代表者	安全衛生委員長	安全衛生委員会	設備導入担当課長	設備導入担当者

	■ 表示項目は必須達成事項□ 表示項目は可能な限り実施しなければならない事項。達成不可の場合は残存リスクとその取り扱い方法を記載すること	危険の内容 危険が無い、該当無しの場合は「OK」記入のこと	改善措置 危険が無い、該当無しの場合は「OK」記入のこと	残存リスクに対する措置 危険が無い、該当無しの場合は「OK」記入のこと	使用者合否判定
Ⅰ	本質的安全設計				
1	鋭利な端部、角、突起物等を除去すること	ドラム扉端部にバリ	面取り研磨	OK	OK
2	挟まれ防止の為機械形状・寸法等及び駆動力等は次に定めることとす				
①	挟まれ恐れある部分は、身体の一部が侵入出来ぬ様小さくするか又は挟まれない程度に広くする	OK			OK
②	挟まれたときに、身体に被害が生じない程度に駆動力を小さくするこ	OK			
③	激突されたときに、身体に被害が生じない程度に運動ｴﾈﾙｷﾞｰを小さくすること。	OK			
3	機械の強度等				
①	適切な強度計算等により、機械各部に生じる応力を制限すること。	OK			
②	安全弁等の過負荷防止機構により、機械各部に生じる応力を制限すること。	OK			
③	機械に生じる腐食・経年劣化・磨耗等を考慮して材料を選択すること。	OK			
4-1	有害性のない材料を使用すること	OK			
4-2	本質安全防爆構造電気機械器具の使用等本質安全の技術を使用するこ	OK			
5	身体的負担の軽減・誤操作等の発生防止の為に人間工学に基く配慮を次の様に行うこと				
①	身体の大きさ等に応じ機械を調整出来る様にし、作業姿勢・作業動作で大きな負担をかけぬこと	OK			
②	機械の作動周期・作業頻度は、作業者に大きな負担を与えないものとすること	OK			
③	作業場所の照度を十分にとること	OK			
6	制御ｼｽﾃﾑ故障等による危険防止の為、制御ｼｽﾃﾑについては次に定めるところによるものとする				
①	部品及び構成品は信頼性の高いものを使用すること	OK			
②	起動は制御信号エネルギーの低いものから高い方へ移行、停止はその逆の順序で制御されているか	OK			
③	安全装置作動後の再起動は再起動操作しなければ起動しない様になっているか	OK			
④	安全確保上重要な制御系には、故障時は機械停止側に移行する制御、複数制御による機能確保、同時故障発生防止、故障・異常を自動検出する制御等が考慮してあるか	ｲﾝﾀﾛｯｸ用温度ｾﾝｻｰ故障の可能性	年1回定期点検	マニュアルに明記	OK
⑤	ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ可能な制御装置にあっては、故意又は過失によるﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの変更が容易に出来ない様にすること	パスワード方式			
⑥	電磁ﾉｲｽﾞによる機械誤動作防止及び他の機械の誤動作を引き起す恐れのある不要な電磁波の放射を防止する措置を行うこと	インバーターモーター影響有り	ﾉｲｽﾞﾌｨﾙﾀｰ設置	OK	OK
7	危険状態が次に定めるところにより生じないようにすること				
①	機械運動部が動作する範囲の外側から作業を行える様にすること	OK			
②	機械への材料の供給・加工・製品の取出し等の作業を自動化すること	OK			
Ⅱ	機械的危険源に対する安全防護の方法				
1	安全防護は安全防護を行うべき領域について、固定ｶﾞｰﾄﾞ・可動ｶﾞｰﾄﾞ・調節ｶﾞｰﾄﾞ・又はｾﾝｻｰ式安全装置・両手押し安全装置等の安全防護物を設けることにより、行うこと	OK			
2	安全防護領域は次に定める領域を考慮して定めること				
①	危険源が動作する最大の領域	OK			
②	設置する安全防護物の種類に応じ、その安全防護物が有効に機能するために必要な距離を確保するための領域	OK			
③	労働者が最大動作領域に侵入して作業を行う必要がある場合には、侵入する身体の部位に応じ挟まれ防止に必要な空間を確保する為の領域	OK			
3	安全防護物の設置は、機械の使用等される状況に応じ、次に定めるところにより行うこと				
①	安全防護領域に侵入して作業を行う必要のない時は、防護領域の全周囲を固定ｶﾞｰﾄﾞ・可動ｶﾞｰﾄﾞ・ｾﾝｻｰ式安全装置等身体の一部の侵入を検知して機械を停止させる安全防護装置で囲むこと	OK			
②	安全防護領域に侵入して作業を行う必要があり、かつ、危険源となる運動部分の動作を停止させることにより安全防護を行う場合は次に定めるところにより行うこと				
ア	安全防護領域の周囲のうち作業を行う為に開口部とすることが必要な部分以外には、固定ガードを設けること	OK			
イ	作業を行うための開口部については、可動ｶﾞｰﾄﾞ又は安全装置を設け	OK			
ウ	労働者が作業を行うための開口部を通って安全防護領域内に全身を入れることが可能であるときは、労働者を検知する装置等を設けること	OK			
③	ｶﾞｰﾄﾞについては、次に定めるところによるものとすること				
ア	危険を及ぼすおそれのある鋭利な端部・角・突起物等がないこと	OK			
イ	十分な強度を有し,容易に腐食・劣化等しない材料を使用すること	OK			
ウ	開閉の繰り返し等に耐えられる様ﾋﾝｼﾞ部・ｽﾗｲﾄﾞ部等の可動部品及び取付部は十分な強度を有すること	OK			
エ	ﾋﾝｼﾞ部・ｽﾗｲﾄﾞ部等の可動部品には、緩み止め・脱落防止措置が施されてい	OK、ファン固定はUナット			OK
オ	機械に直接ｶﾞｰﾄﾞを取付る時は、溶接等により機械と一体化するか、ﾎﾞﾙﾄ等で固定し、工具を使用しないと取り外しできない様にすること	OK			
④	固定ｶﾞｰﾄﾞについては、次に定めるところによるものとすること				
ア	製品の通過等のための開口部は、最小限の大きさとすること	OK			